

求人情報

嘱託支援員の募集

平成31年2月5日

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団の嘱託支援員を次のとおり募集します。

募集職種、採用予定人員及び職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
嘱託支援員	2名	愛媛県障がい者スポーツ協会事務局（松山市道後町二丁目12番11号）において、当協会の業務に従事します。

受験資格

- 普通自動車運転免許（AT限定可）

試験の方法

- 書類選考
- 個別面接（書類選考合格者のみ）

※書類選考の結果は、受験を申し込まれた方全員に通知します。

受験申込み

次の①②に必要な事項を記入し、持参又は郵送により次のところに提出してください。

書類提出をもって受験申込みとします。

提出期限：平成31年2月14日（木）

提出先：〒790-0843 愛媛県松山市道後町二丁目12番11号

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

TEL089(924)2101

① 履歴書について

- 履歴書は市販のもの（A3判二つ折り）
- 顔写真はカラー、脱帽、正面向き、提出日前3月以内に撮影したもの

② 自己紹介カード（別添Word様式）

（注）自己紹介カードのWord様式がダウンロードできない方は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

書類選考

提出書類により書類審査を行い、合否を通知します。

試験日、試験実施場所

書類選考合格者は、次により試験を実施します。

- 試験日 平成31年2月22日（金）

- ・場 所 愛媛県松山市道後町二丁目12番11号
社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
愛媛県身体障がい福祉センター
- ・その他 集合時刻などの詳細は、書類選考合格者に対して別に通知します。2月18日(月)までに通知がない場合は、下記問い合わせ先まで連絡してください。

合格発表

受験した者全員に通知します。

※合格された方には、健康状況申告書を提出していただきます。なお、健康状況により就労できない場合は合格を取り消す場合があります。

採用日

原則平成31年4月1日としますが、内定者の就業可能時期を加味し、別途相談の上決定します。

勤務条件

雇用期間

- ・採用日から2月間は試用期間として臨時的雇用職員となり、2月経過日以降は嘱託職員として雇用します。
- ・採用日から1年経過後、原則として特定職職員に転換します。
- ・採用から2年間、良好な成績で勤務した者については、総合職職員への登用制度があります。

給与、勤務時間等

給与等	勤務時間等
<p>1. 給料等</p> <ul style="list-style-type: none">・給料：月額156,000円・通勤手当は、事業団職員給与等支給規程(距離により2,500円～47,200円(平均支給額4,900円))により支給・時間外手当は、労働基準法準拠 <p>2. 賞与</p> <ul style="list-style-type: none">・年間2.0月分(6月期：1月分、12月期：1月分)支給 <p>3. 退職金制度有り</p> <p>※試用期間中は、賃金として月額6,760円を支給</p>	<ul style="list-style-type: none">・勤務時間は、1週間について40時間・年次有給休暇は、採用当初6月間は5日、以後は事業団就業規則(労働基準法準拠)による・社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)有り

問合せ先

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

愛媛県障がいスポーツ協会事務局

担 当：末光(すえみつ)

TEL：089(924)2101